第7章　日本青年海外協力隊事業

第1節　日本青年海外協力隊事業の概況

日本青年海外協力隊事業は，昭和40年度より実施されている政府の海外協力計画の一つであり，開発途上にある諸国の要請に基づき実践的な分野の技術または技能を身につけた心身ともに健全な青年を，これらの国々に派遣し，相手国の人々と生活と労働を共にすることにより，相手国の経済的社会的開発に協力せしめるとともに，日本の青年の広い国際的視野の涵養にも資さんとするものである。

また，任務を終えて帰国した隊員が，海外において得た貴重な体験を活かして，日本青年の中核として，わが国の発展のため各分野において活躍することが期待されているものであり，青少年対策の見地からも，政官民各界から本事業は深く認識され，その発展が強く希望されているものである。

昭和41年度においては，本事業の実施に対し，総額176,948,000円の予算が計上され，事務局は相手国政府の要請に基づいて，在外公館，海外事務所と密接なる連絡，情報の交換，現地事情調査等にもとづき検討の結果，派遣計画を策定し，第1次計画として，インド，ラオス，マレィシア，ケニアの4カ国に30名，第2次計画として，ラオス，ケニア，タイザニアの3カ国は42名，第3次計画としてラオス，フィリピン，ケニアの3カ国に30名と，合計103名を新たに7カ国に派遣した。

これら103名の隊員は，年間を通じて公募または関係団体，機関からの推せんにより登録された隊員志願者を対象に厳正なる選考の結果隊員候補生として，横浜の日本青年海外協力隊訓練所において約3カ月の派遣前訓練を終え，最終審査ののち各国に派遣されたものである。

皇太子殿下ならびに同妃殿下には，わが国の青年男女により行なわれる本計画には深い御関心をお持ちになり，隊員の赴任に際しては，その都度，全ての隊員を東宮御所にお招きになり激励された。

日本青年海外協力隊事業はその趣旨に述べたように，単に青年を海外に派遣して技術協力を行なうという政府事業にとどまらず，全国民的事業であり，青年に夢を持たせ，将来の日本を背負って立つ青年を育成することに重要な意義がある。

したがってこの事業の正しい姿を全国民に認識せしめることもまた事務局の重要な業務であるので，“日本青年海外協力隊展”“講演会”“映画会”等の開催，機関誌“若い力”の発行等の啓発活動を実施した。

第2節　日本青年海外協力隊事業の実績

1.　協力隊員の派遣

昭和41年度における協力隊員の各国別派遣人数は，インド9名，ラオス53名，マレイシヤ1名，ケニア10名，タンザニア30名の合計103名である。

なお，昭和40年度派遣された48名の隊員を加えると，昭和41年度末現在，海外で活躍する協力隊員は，アジア5カ国に107名，アフリカ2カ国には44名と総計151名を数うるに至った。

協力隊員の派遣状況は次の通りである。（次頁表参照）

2. 海外に活躍する協力隊員

現在151名の海外における協力隊員の活動は，単に相手国のみならず，国際的にも高く評価されており，彼等の友情を基調にし，真の親善を行ないつつ，広く相手国々民大衆の中にとけこみ，共に生活し，その国の経済開発と民生の

国名	業種	人員	勤務先
カンボディア 9名	稲作	2	農林省農務局バッタンバン農業センター
	農業機械	2	〃
	圃場管理	1	農林省農務局コンポンチャム畜産センター
	木材伐採	2	林野庁，日・カ木材伐採合弁会社
	水泳	1	中央競技場
	柔道	1	国立競技場附設
インド 9名	自動車整備	2	A・P・州保健省，保健運輸局
	栄養士	2	中央政府保健局農村保健指導センター
	看護婦	5	ラージャスターン州医療保健局，U・P州
ラオス 55名	稲作	3	農業局，サラカム稲作試験所 日・ラオ農牧実習センター
	野菜栽培	4	農業局，菜園農場
	果樹疏菜	4	日・ラオ農牧実習センター
	農業機械	2	〃
	獣医	2	畜産局，ヴィエンチャン畜産試験所
	畜産	6	〃
	養蚕	1	日・ラオ農牧実習センター
	土壌開発	1	〃
	灌漑	2	〃
	飼料	3	ドンドック及びサバナケット畜産試験場
	淡水養魚	1	日・ラオ農牧実習センター
	鉱物分析	1	計画協力省鉱山局，ヴィエンチャン鉱物試験場
	竹細工	2	文部省，ヴィエンチャン工芸学校
	窯業	1	〃 美術学校
	電話	4	郵政省郵便通信局，ヴィエンチャン電話局
	ラジオ送信	2	情報局
	テレタイプ	1	〃
	測量	2	公共事業運輸省公共事業部
	水道管敷設	3	経済省，ヴィエンチャン水道公社
	医療(外科)	1	保健省，サバナケット国立病院
	日本語	3	文部省師範学校・技術学校
	柔道	1	文部省青年体育局
	家政	1	〃 ヴィエンチャン家政学校

隊 隊 員 派 遣 状 況

業　　務　　内　　容
農業センターにて稲の栽培技術指導 農業センターにて農業機械の操作・維持を行なう。 畜産センターにて飼料圃場の管理 コンポンソム湾周辺の森林調査および製材 国民皆泳運動による水泳指導 警察，官吏・学生等の指導
ハイデラバードにおける自動車，ジープ等の修理，維持指導 ニューデリーの大学及び保健指導センターにおける食生活の改善指導 ジャイプールおよびラクノウの病院に配置され家族計画の巡回指導を行なう。
稲作試験場にて稲作の技術指導 稲の栽培一般及び病虫害防除並びに熱帯稲作の指導 菜園農場にて野菜の技術指導，ヴィエンチャン市周辺にて実地指導及びその普及 疏菜全般及びメロン，イチゴ，洋菜類の栽培指導及び熱帯果樹の実地栽培指導 小型農機具及びトラクター，ブルドーザーの運転，修理指導 畜産試験場において，繁殖器障害の治療，家畜病理の研究と指導 畜産試験場において養鶏，養豚技術指導及び肉牛改良，病疫予防，人工受精の指導 桑栽培，養蚕技術全般につき，ヴィエンチャン周辺農家の指導 土壌開発に従事 灌漑施設の設計，施工 トウモロコシを中心とする各種飼料，作物，牧草類の栽培指導及び飼料作物，豚及び家禽用飼料の配分等の指導 ヴィエンチャン市周辺の養魚池の基礎調査，養魚指導，タゴン地区に模範養魚場の設置設計 ラオス全土より集められる鉱物の分析研究及びノンスン所在の半官半民の錫鉱山開発公社に勤務 ラオスに産出する竹を活用，手工芸的，実用的製品の製作指導 陶器製造の指導，近郊の巡回指導 ヴィエンチャン市内の電話回線の補修，管理 ヴィエンチャン，ルアンプラバン，パクセの各放送局において送信業務にあたる。 テレタイプの維持管理及び修理 官庁建物の設計及びルアンプラバン，タケク，サバナケット，パクセにて道路測量に従事 日本の技術援助で敷設されたヴィエンチャン市内水道の各戸引込み工事 サバナケット病院にて外科医師の助手 ヴィエンチャン市内にて官吏を対象に日本語，日本文化の教授 警察学校，体育教師養成学校，ヴィエンチャン柔道クラブにて柔道の指導 生花，礼法，料理指導等家政面における指導

国　名	業　種	人員	勤　務　先
	体　育	2	〃　体育局，体育養成センター
マレイシア 15名	野菜栽培	2	農業省セルダン農業学校
	農業機械	1	農業省セルダン農業機械化訓練センター
	農業普及	4	サバ州農業協同組合省所属農業試験場
	漁具漁法	2	農業省水産局所属海洋水産学校
	日本語	2	文部省，マラヤ大学
	数学教育	1	農業省，セルダン農業学校
	体　育	1	青年文化スポーツ省，ユース・センター
	水　泳	1	〃　〃
	写　真	1	〃　〃
フィリピン 19名	稲　作	2	大統領府地域社会開発庁
	野菜栽培	1	〃
	果　樹	2	〃
	養　蚕	1	〃
	椎茸栽培	2	〃
	農業協同細合	2	〃
	林　業	3	〃
	竹細工	2	〃
	窯　業	1	〃
	土　木	3	〃
ケニア 14名	地農測量	2	工業省キスム道路部
	漁　業	3	観光・生物省，水産局
	淡水水産加工	1	〃
	自動車整備	1	林野庁ニエリ営林署
	電　気	1	労働省国家青年開発隊ナイロビ中央訓練作業センター
	建設機械	2	〃
	工作機械	1	労働省国家青年開発隊中央訓練作業センター
	車輛整備	1	〃
	司　書	1	観光・生物省，水産局
	体　育	1	労働省国家青年開発隊ギルギル基礎訓練所
タンザニア 30名	園芸・菜園	6	農林省及び地方行政庁
	洋裁指導	24	社会開発文化省
合　計		151	

業　務　内　容
バレーボール，体育一般の指導
セルダン農業学校にて野菜栽培の技術指導 セルダン農業機械訓練センターにて指導 サバ州西岸地域における農業普及および稲作指導 ペナン及びクアラトレンガヌにて漁具の操作，漁業資源調査，近代漁法指導 マラヤ大学にて日本語指導 セルダン農業学校にて数学と算盤の教育 水泳，体操，陸上，柔道のコーチ 一般青少年の水泳指導 写真技術の指導
北部ルソン・カリンガ・アパヤオ州及びベンゲット州地区における日本式稲作指導 北部ルソン・ベンゲット州におけるキャベツ，トマト，馬鈴薯等の増産及び採種の指導 北部ルソン・マウンテイン州における果物の栽培，病虫害予防，乾期栽培の指導 ベンゲット州で養蚕業の開発 マウンテイン州の高原での椎茸の実験的栽培 ベンゲット州における農協全般特にマーケッテイングの指導，農業関係全般の管理 ベンゲット州で森林資源の確保，洪水対策，水資源の確保のための植林及び森林保護 ベンゲット州及びタルラック州における農民への竹細工の指導 パンガシナン州における窯業指導 北部ルソン・カリンガ・アパヤオ州，ベンゲット州における小規模灌漑と支線道路，歩橋の修理架設指導
国家開発計画にもとづく測量の実地指導 ケニヤ近海漁業開発計画に関連して最近建造した８トンの漁船で，えびトロール漁業，延縄漁業，必要な餌を取るための棒受網の試験的漁業に従事し，現地の乗組員の指導にあたる。 近代的水揚げ場の設計建造，海水産物卸売市場の設置につきケニア政府に勧告する業務もを行なう。 政府及び地方職員に対する自動車類，各種運搬具，機械設備の修理，維持の指導 ナイロビ市にて電気施設据付修理と技術指導 ナイロビ市にて建設機械の維持修理と技術指導 旋盤及び組立作業の指導 大型車輛整備，土木建設機械の維持・修理 モンバサ水産局本部図書館にて水産図書，資料の整備及び水産局秘書業務 基礎体力の養成とスポーツ全般の指導
疏菜および園芸の指導に当る タンザニア国各地社会開発センターにて現地婦人に対する洋裁指導

向上のため，ワキ役として，かつ自己を無にした奉仕の精神をもってする協力は，日本青年の真価として深く認識されている。

ここに，灼熱の太陽の下，汗して活躍する隊員の姿を2，3列記して参考に供する。

（1） ラ　オ　ス

（イ） 日・ラオ農牧実習センター

首都ビエンチャン市北方24キロのタゴン地区に，昭和41年6月，日本の援助により，日・ラオ農牧実習センターが設立された。

本センターは，ラオス王国の農業開発の拠点とし，日本の農業技術により，ラオス青年の農業研修，教育ならびに同国農業の改善に寄与するものとして，内外の関心がよせられているが，日本青年海外協力隊は，ラオスの総合的農業開発計画に全面的に協力することとし，稲作，かんがい，農業機械，畜産，養蚕，果樹そ菜，土壌開発，淡水魚等に16名の隊員が派遣され，各分野において実践的な指導を行なっている。メコン河開発，多目的ダムの建設等日本の行なう開発計画が推進されているが，これら国家開発計画に関連し，現在農民の農業技術の向上，近代農法の普及と，総合農業開発のモデル・ケースとして隊員の行なう協力に対してはプーマ首相もいたく感謝されるとともに多大の期待と関心をよせられている。

（ロ） 日 本 語 指 導

日本語指導の4名の女子協力隊員は，文部省の技術学校とラオス婦人会所属の家庭学校等において，日本語および生花家政の指導を行なっているが，常に熱心な生徒達に囲まれて活動している。日本語コースの開始にあたり，受講希望者は殺到し，申込み開始後わずか2日間でしめ切るという有様で，生徒達は停電の中でも，誰も帰ろうとせず，ローソクの灯で授業を受けたいという熱心さである。

ラオス文部大臣は隊員の活躍を高く評価し，昭和41年11月より，同国の最高学府ともいえる，ドンドックにある高等師範学校に日本語および家庭科を正科

として取り入れたが，日本語関係が正科として採用されたことは前例のないことである。

（2） フィリピン

昭和41年来日したマルコス大統領は，協力隊事業には強い関心を示し，佐藤首相との共同コミュニケの発表にあたり，同国に対する協力隊員の派遣の飛躍的な増加を取り上げた。

協力隊々員の受入れ機関である大統領府地域社会開発庁マセダ長官は，『若人は彼らの母国のためになす以上に，機会が与えられるならば，日本青年海外協力隊員が現在フィリピンでの在務において立証しているように，善意と国際理解の大使としてつくすことができるのです。この点においてこそ，わたしが奉仕活動に重大な関心を寄せているものなのです。

日本の若人に心から祝意を表わすものであります。あなた方の友人が海外における奉仕活動に志願して選んだ道は，賞讃すべき価値あることであります。地域社会の向上に励む，われわれフィリピン国民の努力に対して，彼ら協力隊員は意義ある貢献をしているのです。』と日本の青年に対しメッセージを寄せてきている。

これら協力隊員は，大統領府地域社会開発庁技術指導員として，ルソン島北部マウンテン，ベンゲット，パンガシナン等の各州に，農業協同組合，稲作，野菜，果樹，かんがい土木，竹細工，林業，しい茸栽培，窯業の各分野に19名が活躍している。

「地域社会の開発は，新しい日本人の手で……」と現地人の大いなる期待に応え，フィリピンにおいても，特に未開の地といわれている山岳地帯の綜合開発にとりくんでいる。

（イ） 稲　　作

稲作および，かんがい土木の3隊員は，ルソン島北部マウンテン州の穀倉地帯タブックに配属され，試験田ヘクタールにて，日本式稲作のデモンストレーションを実施，その第1回目の試作結果とし，反当り約4俵と，現地の従来の収

穫の3倍の実績を記録し，この試験田は，現地農民の深い関心の的となり，田植から収穫まで，遠く50キロ離れた所からの人々等，見学者が引きもきらず，「アゼ道が変形してしまい困った」との嬉しい悲鳴も聞いている。

この試験田の成功は，多大の反響をよび起し，日本式田植（正条植）が付近一帯に広まりつつある。また，日本から携行した耕運機，代掻，足踏脱穀機等その使用と効果も大きな反響を呼んでいる。

日本で「みよう」と呼ばれている棒掛式乾燥法も隊員の名前から「トミオ・スタイル」として現地における新しい技術として普及している。現地人の隊員に対する親しさと友情の深さを表わすものとして，隊員達は住食共に「友情という請求書」に「友情の支払」が行なわれたとして，全て無料で提供されており，これが現地住民の協力隊員に対するせめてもの感謝の気持であるといってきている。

（ロ） 窯　　業

昭和41年3月窯業隊員は，単身ルソン島北部パンガシナン州リンガエン湾にのぞむキントン部落に配置された。赴任当時，現地には，以前フィリピン技師により建築されたが構造設計の失敗のため，使用不可能な重油窯があった。

州政府関係者に窯の新造予算を要求したところ，認可なく，同隊員はこの古い窯を解体改造することにした。

最初は誰も手伝う者がなく，石を投げる住民さえもいたが，灼熱の炎天下，一人作業を続ける隊員に対し，最初2人の現地青年が協力を申し出，さらに15人の少年が作業を手伝ってくれ，大いに作業の能率があがった。

2カ月半の築窯作業ののち，9月中旬に行なった，第1回焼成試験が行なわれ，半信半疑で集まってきた村人達の前で成功裡に終了した。村人達は興奮し，大人達の，善意による協力が申し出られ，更に第1号窯の4倍もある第2号窯の作成にかかり，昭和42年1月初旬完成，現在，さらに大規模な第3号窯の建設にあたっている。

第1号窯は部落民が喜んで使っているが，窯の合理性を理解せしめるのに有益であり，第2号，第3号……の窯の完成により，パンガシナン州およびマウ

ンテン州に多く産出される耐火度の強い土を利用して，築窯に適したレンガの開発と大量生産が可能となり，多くの窯の建設が約束されることとなった。

特に雨期においても，現地住民の現金収入の道が開け，同隊員は引きつづき，窯業を企業として，それらの人々の手でその運用，経営ができるよう指導にあたっているが，同隊員の窯業の開発は当地においては最初の事業であり国家的なものとして，大統領をはじめ政府要路からも極めて高く評価されている。

（3） タンザニア

「国民が自分達の未来を，自分達のために築き，自分自身の労働と努力により勝ちとろう」と，1961年の独立，ニエレレ大統領の「アリューシャ宣言」を契機として，いまやタンザニアにおいては新らたなる胎動が開始されている。

わが国の2倍半という広大な国土に，むし暑い海岸低地に，そして爽快な高原，灌木におおわれた内陸部にと，東京都の人口と同じ1,000万人の人々が，生活と戦っている。

このタンザニアに24名の女子隊員と6名の農業関係隊員が派遣されている。

タンザニアの国土と国民の改革に，日本よりの若い力の協力を得たいと当初127名という大量の協力隊派遣要望が，タンザニア国内における受入事情の急変にともない，昭和41年12月の出発予定が延期され，昭和42年3月上記30名の赴任に至ったものである。

ビクトリア湖畔の欧州風の静かな街ブコバ，タンザニア第2のムワンザ，その南，最も小さい都市シンアンが，中央部のドドマ，シンアンガからバスで8時間，ドドマから鉄道で11時間のタボラ，そして寒いので毛布が必要だというイリンガ，もう少し奥に入った海抜2,000メートルのベア，サイザル麻の中心地モロゴロ，最南端の近くカシユナッツの合併会社ができることになっているムトワラ，そして首都ダルエスサラームと各地域社会開発センターに24名の女子隊員，また中央および地域社会の農業プロジェクトに6名の男子隊員が，そ

れぞれ配属された。

タンザニア国民による自助救済の基盤としての社会開発事業は，国民各層の参加により推進されているが，「日本をあらゆる面で吸収したい，生活の智恵を大いに授けてほしい」と誠意をもって迎えてくれた現地大衆の，協力隊への期待は大きい。

週1回しか講習のなかった，ブコバ社会開発センターは，隊員の赴任後，毎日開講されるようになり，今はスラックスのつくり方を指導しているが，ブコバのニューモードとなるのではないかと言ってきている。

3. 隊員の募集

協力隊員の募集は，一般公募を原則とし，関係省庁，都道府県，大学，各種業界，青年団体等の協力を得ての推せん方法を併用している。

昭和41年度までに登録された，協力隊志願者数は1,476名であり，その業種別登録数は次の通りである。

(1)	農林水産関係	364 名
(2)	鉱工業関係	138 名
(3)	交通通信関係	112 名
(4)	土木建設関係	160 名
(5)	保健衛生関係	188 名
(6)	教育訓練関係	514 名
	計	1,476 名

4. 選　　考

協力隊員の選考にあたっては「日本青年海外協力隊選考委員会」を設けて，その公正を期している。同委員会は，教育界，言論界，実業界，青少年問題関係，婦人，政府等の各代表により構成される常任委員会と政府関係機関なら

びに民間各関係業界の専門分野の権威者よりなる専門委員会より構成されている。

選考試験は個別面接，集団面接，心理テスト（以上常任委員）および技術面接（専門委員）のほか学科試験（英語，常識問題，作文）および身体検査が併わせて行なわれている。

昭和41年度においては，第1次書類審査合格者を対象として，昭和41年5月，8月および12月の3回にわたって選考試験を実施した。

5. 派遣前訓練

昭和41年度の協力隊候補生派遣前訓練は，海外移住事業団横浜移住センター（横浜市磯子区西町16の5）内に設けられた日本青年海外協力隊訓練所において実施されたが，第1次訓練は昭和41年6月13日より8月31日までの80日間，第2次訓練は，41年9月13日より11月30日までの79日間，第3次訓練については，昭和42年1月9日より3月18日までの70日間実施した。

訓練は，協力隊の趣旨に沿った精神的肉体的訓練，任務達成のため必要な現地に適合した技術の再教育および各種応用技術の訓練，徹底した実用的語学教育，受入国の生活，風俗，習慣，歴史，地理，文化社会，政治，経済等についての教育，わが国に関する充分な知識について実施されるが，日課としては，早朝（06：00起床）より，国旗掲揚，国歌合唱，朝礼，体操，4キロマラソン，朝食，語学研修，昼食，一般オリエンテーション相手国事情，日本事情，保健衛生，国際事情等，体育訓練，夕食，語学を主とする夜間講義と，午後10時まで行なわれ，各週には，工場見学，華道，茶道，空手，民謡おどり，現地事情映写会，討論会等を特課として折込み，また，心身鍛練として，徒歩訓練（30キロ，女子隊員を含む。），野外訓練（山岳地帯70～80キロ），登山競争，参禅会等を実施した。

現地プロジェクトに要請される特殊技術についての技術訓練については，関係各機関に委嘱して実施した。

隊員の生活指導としては，各隊員に協力隊員としての自覚，隊員同志の融和，生活規律の指導に重点をおき実施した。

昭和41年度第1次日本青年海外協力隊員候補生訓練日程を参考に供する。

日本青年海外協力隊派遣前訓練内容

時間	6.00～8.00	8.00～12.00	12.00～13.00	13.00～16.00	16.00～17.00	17.00～19.30	19.30～21.30
訓練目標	食事	一般行事	食事	研修	体育	食事	夜間訓練
隊員の意志の統一と精神の徹底	起床・朝礼・体操	訓練所入所式（第1日） 語学研修（英，仏語） 工場見学 参禅会		訓練計画の説明（自己紹介） 生活指導について（責任者当番の決定） 講話 隊員の人間像について 協力隊の任務内容と協定について 人間関係 道徳とヒューマニズム 海外生活の心得 エチケット			各班別の話合い 映画 隊員の人間像についての各班別の討論 ディスカッション 語学 レクリエーション
相手国事情		語学（英，仏語） 野外訓練・徒歩訓練		東南アジアの概説（経済協力の現状） 各国の事情 各国別研究会 東南アジア概観			ディスカッション 語学 レクリエーション
技術研修		語学（英，仏語） 研修旅行（日本事情研修）		各国技術事情 技術各論 携行機材の検討 各業種別見学 国内研修旅行			語学
		語学（英，仏語） 工場見学 登山		東南アジアの宗教 東南アジアの民族 技術協力の問題点 A・Aをめぐる世界情勢			映画 語学 レクリエーション

時間	6.00～8.00	8.00～12.00	12.00～13.00	13.00～16.00	16.00～17.00	17.00～19.30	19.30～21.30
訓練目標	食事	一般行事	食事	研修	体育	食事	夜間訓練
日本事情		語学（英，仏語） 鍛錬コース		わが国の歴史 日本の産業 日本の政治経済 派遣国に対する経済協力の実情 仕事の教え方			ディスカッション 語学
技術強化訓練		語学（英，仏語）		技術訓練 三菱自動販売ＫＫ技術研究所 建設省国土地理院 国立栄養研究所 食糧研究所 東京農業大学 福田種鶏場関東支場 静岡県有用植物園等 関係各機関に依頼			語学 ディスカッション レクリエーション
出発準備		語学（英，仏語） 訓練終了式（最終日）		身体検査（予防注射） 技術のとりまとめ 熱帯医学 派遣準備の説明 発表会			映画 語学 ディスカッション

6. 広報活動

青年に夢をあたえる本事業の主旨と目的を青年を中心とする各界各層に理解せしめ，かつ，隊員および隊員家族，関係者と事務局との連絡を密にするため月刊機関誌「若い力」（20,000部）を発行するとともに，協力隊展の開催，講演会の開催，海外取材の協力隊映画の作成と映画会の開催等の広報活動を活発に実施した。

昭和41年度実施した広報関係の主要行事は，次の通りである。

（1） 日本青年海外協力隊展

日本青年海外協力隊事業の趣旨，現地隊員の活躍等を写真パネル（約100枚）で紹介するとともに，相談コーナーを付設して，志願者の問合わせ，質問に応える。

大　阪　展

昭和41年10月13日から18日まで千日デパート展示場（外務省，大阪府，大阪市，大阪商工会議所後援）

福　岡　展

昭和42年３月10日から15日まで博多井筒屋展示場（外務省，福岡市，ＮＨＫ福岡放送局，西日本新聞社後援）

熊　本　展

昭和42年３月20日から25日まで熊本県庁新庁舎展示ロビー（外務省，熊本県，熊本市，ＮＨＫ熊本放送局，熊本日日新聞，熊本放送後援）

（2） 講演と映画の会

福岡，日本青年海外協力隊講演と映画の会

昭和42年３月11日，午後２時開演

福岡市民会館ホール

アジア問題研究家前田利郎氏「現地隊員みたまま」西日本新聞経済部次長長谷川義行氏「日本青年海外協力隊への期待」　協力隊事務局長「アジア・アフリカと日本青年海外協力隊」の講演と，ＮＨＫ海外取材フィルム「東南アジアを行く」ならびに現地に活躍する協力隊員の姿を克明に海外において取材し，事務局で企画（制作毎日映画社）した記録映画「若い力」（カラー・35ミリ・30分）を上映した。

熊本・日本青年海外協力隊講演と映画の会

昭和42年３月20日，午後２時開演

福祉会館ホール

衆議院議員坂田道太氏「日本青年海外協力隊への期待」の外，前田氏，篠浦事務局長の講演と映画「若い力」等を上映した。

鹿児島・日本青年海外協力隊講演と映画の会

昭和42年3月22日，午後2時開演

自治会館ホール

鹿児島県ユースホテル協会長古木俊雄氏「日本青年海外協力隊への期待」の外，前田氏および篠浦局長の講演と映画「若い力」等を上映した。

7. 日本青年海外協力隊協議会

協力隊事業推進のための全国的な組織をもつ，経済団体，青年団体，各種産業団体，大学等をもって構成される「日本青年海外協力隊協議会」は，啓発活動，隊員の推せん，派遣前訓練ならびに隊員の帰国後の就職あっせん等，本事業運営に関し連絡協議する目的のため設置されているものであり，全国協議会および，事業種別分科会を必要に応じ随時開催した。

8. 日本青年海外協力隊後援会

日本青年海外協力隊後援会は，本事業の成果および現地における協力隊員の真の姿について国民に認識せしめるとともに，隊員が安じて，灼熱の異郷において充分その力を発揮できるように広く国内各界各層の理解と協力を得るとともに，さらにこの事業を通じ，わが国青少年の健全なる育成を図ることを目的として設立されたものであり，その事業はおおむねつぎの通りである。

広報活動，文書活動

派遣隊員の状況連絡

隊員家族との連絡

協力隊後援会会員は，隊員の家族，本会の目的に賛同する隊員の友人，知

人，その他，日本青年海外協力隊に積極的な関心をもつ者，帰国隊員およびひきつづき本事業目的完遂に協力する意志をもつ帰国隊員家族等である。

本後援会の機構は，本部に会長１名，副会長３名，支部（東京，金沢，大阪，広島，福岡，松山，仙台，札幌の10支部）に支部長１名を置き，各地方支部における，後援会，家族懇談会，協力隊講演会などの事業活動を積極的に実施した。

なお，昭和41年度末の協力隊後援会の役員等については，次の通りである。

会　　長	１名（事務局長兼務）	
副 会 長	１名（竹下輝一，ラオス竹下隊員父）	
地域別幹事	10名	
常任幹事	１名（訓練室長兼務）	
会　　員	関係隊員	2,572名
その他一般		6,412名
	計	9,984名

9，巡　回　指　導

(1)　昭和40年度において派遣した，ラオス，カンボディア，マレィシア，フィリピンのアジア４カ国における隊員の活動状況，個々の生活態度を充分に把握し，任務遂行にかかる諸問題をよく承知し，滞在中の隊員の士気を鼓舞，激励し，また，インドに派遣される隊員の赴任にかかる受入体制，任務遂行にかかる諸問題の調整を行なうとともに，詳細にその実情を把握し，今後の派遣計画の立案にも資するべく，３名を派遣した。

(2)　さらに，フィリピン・ラオス・タンザニアにおける，派遣隊員ならびに新規派遣隊員の任務の遂行にあたり，現地の実情を充分に承知し，本事業の当該国における円滑なる管理を行なうべく，巡回指導，相手国関係の協力体制の万全を期するため，各１名の調整員を派遣した。

第3節　日本青年海外協力隊事業の方向

1.　日本の青年男女が，あくまでも自己の自由意志により，その持てる技術，技能，そして豊かな人間性と奉仕の精神をもって，開発途上諸国の経済的社会的向上に協力する日本青年海外協力隊員の派遣事業は，新たに開拓された協力方式として内外の注目を集めている。

世界の平和と繁栄のため，東南アジア，アフリカ，中南米地域の国の開発は，これら南北諸国間の連帯精神と努力により力強く推進されているが，日本としても，東南アジア地域を中心に，積極的な技術協力，経済協力の拡大が期待されている。

昨今，その開発への方向として，経済的発展に直接的，効果的に寄与しうる農業開発促進の重要性とその必要性が認識されつつあるが，この農業技術協力への一般理念として，生産性の向上，食糧増産，農産物市場の改善へと，かんがいその他の基盤の整備，制度的改善，農民の生産意欲増進への方策，そしてその農業開発手段としての，耕地の拡大，品種の改良，施肥，農具，栽培方法の改善，水のかけひき等，いくたの諸問題の解決が促されている。

これら改良農法の指導，普及，すなわち，「末端農民までその成果が浸透するまで」，「改良農法を導入，自らの努力，生産意欲，自助努力の精神を持つことにより，初めて地域社会開発の基礎としての一般大衆，末端農家による農業開発，ひいてはその国の経済的発展に直結する」ものである。為政者の適格なる指導と，国民の積極的な支持と努力に，その国家開発の成否がかかっていることは，論をまたない。

先進諸国からの開発手段の導入はもとより，中央の試験，研究機関により開発された成果を，人口シェアーの大部分を占める農民に普及し，かつ，その過程において，これら諸国の開発への隘路ともいえる近代技術の普及，組織の設立への協力方式として，ここに，日本青年海外協力隊隊員の派遣の必要性が深

く認識され，その行動が各界から多大の期待をもって迎えられているものである。

海外に派遣されたこれらの協力隊員は，相手国各地に分散配置され，それぞれの分野において独立した業務の遂行が要求されているが，友情を基調にし，真の親善を行ないつつ，広く相手国国民大衆の中にとけこみ，共に生活し，身につけた技術をもって，ワキ役として奉仕の精神に徹し，相手国国民，現地大衆に直結して行なう協力の姿は，日本青年の真価として認識されている。

2. これら現地における隊員の活躍は，国内にある青少年に夢を与え，自立精神涵養への一助ともなり得ることが期待され，また，2年間の任期を終えて帰国する隊員達は，現地生活で得た貴重な体験を活し，国内の青年社会において，その中核として，わが国の発展に大きく貢献することが期待され，青少年指導上，重要な意義と効果を有するものである。

3. さらに，日本青年海外協力隊事業の健全なる育成は，日本と隊員受入国との相互理解，友好関係の促進の上からも，はかり知れない寄与をするものと考えられる。同時に健全なる日本青少年の育成に寄与することなど，本事業がもたらす意義は極めて大なるものがある。

4. 事務局としては，今後ますます本事業の発展ならびに，その効果的運営を図るため諸般の施策を講じているが，今後の方針として，

(1) 派遣隊員の増加はもとより，その隊員間の有機的結合により，協力効果を更に高めるため，業種ならびに相手国開発計画の実情にそくし，今後グループによる派遣を中心として，その協力活動の推進者として，各隊員の受持つ，技術技能のすべてに精通するリーダーを同時に派遣する制度を確立したい。

また，隊員が所期の協力効果を発揮するために必要な携行機材を更に整備し，現地隊員の医療福祉厚生を充実し，適切な巡回指導，医師の現地巡回による健康管理に充分意を用いることが必要である。

派遣国における隊員の任務，生活状況，問題を把握解決し，これを指導し，本事業の円滑なる推進，相手国国民大衆との親善融和の目的を達成するための海外駐在員の増強，隊員相互の連絡および現地青年との交友の場としての協力

隊連絡所の設置，等々，派遣隊員をして，何の懸念もなく，任務に当らしめ現地大衆を通じ，わが国と相手国との相互理解と親善に役立たしめるための諸施策を実現したい。

(2) また，隊員が現地大衆との意志の疎通をはかり，友好裡にその効果をあげるため，隊員の相手国からカウンターパートが，日本および日本の技術を直接理解せしめることが必要であるが，日本青年との交流を深めるとの青少年対策の見地からも，自国の開発に努力する，海外青少年の受入れを実施し，さらに変動する国際情勢の中において赴任国における隊員の業務の遂行に係る社会的，経済的諸条件を充分把握するための調査活動の充実が必要である。

(3) 隊員候補生選考に遺憾なきを期するとともに，沖縄青年の熱意あふれる協力隊参加希望を考慮し，日本人としての沖縄青年に夢を与え，晴れて本事業に参加できるよう今後関係方面と折衝しその実現を図りたい。

年々増加する隊員の任務遂行の成果に直結する重要な訓練を実施するためには，現在借用中の横浜移住センターの訓練は必ずしも適当とは考えられないので近い将来，日本青年海外協力隊センターを建設し，事業と訓練の一元化を図り，事務局の組織の整備を実施することが必要である。

(4) その他，国民と密着した啓発活動を活発に行ない，海外に対する啓発活動を更に効果的に実施し，協力隊後援会組織の拡充とその事業活動の推進，協力隊協議会の積極的運営に意を用い，事務局の体制と海外に活躍する協力隊員の活動が一体となって，ますます本事業の発展を期するものである。

第8章　賠償等による技術協力事業

1. 賠償による研修員受入事業

a. インドネシア賠償研修員受入事業

(1) インドネシア賠償研修員の受入れ事業は，日本，インドネシア賠償協定（昭和33年1月）の付属書第6項第65号「インドネシア技術者および職人の日本国内における訓練」の規定により，また本件に関するわが国の閣議了解（昭和35年2月19日）に基づき実施されることになり，旧社団法人アジア協会は外務省の推せんにより，昭和36年1月25日駐日インドネシア大使館および駐日インドネシア賠償使節団との間に，これが実施の契約を交換公文の形で結び業務を開始した。

この交換公文の要旨は，来日する技術研修員を初年度約250名とし，インドネシア側は，アジア協会が行なう研修員研修計画実施に必要な費用に対し責任を負い，アジア協会は研修員受入れに関し，大略次の如き業務を行なうというものである。

来日研修員の受入れ，宿舎の斡旋

研修員に対する日本語の教育および他の必要な研修科目の計画

研修員の研修先への配置

研修計画遂行への管理および監督

研修員は昭和35年12月から昭和36年10月にかけて236名が来日し，またコロンボ計画研修員（15名）および国費留学生（5名）としてすでに来日研修中のものがそれぞれ賠償研修員に切り替えられて，合計256名が第1次研修員として造船，海運，航海計器，ホテル，観光，銀行，レーヨン，電力，陶磁器，土

木機械等の分野において，平均2年半の期間で研修を受けて帰国した。昭和38年度に第2次賠償研修員として34名が来日し，39年度に2名，40年度に2名が追加されて40年度末までに研修終了して帰国した者を除き，41年度に実施した研修員受入れ業務は8名が対象となっている。これら研究員の研修分野は次の如くである。

ホテル観光	2名	建　　築	1名
教　　育	2名	そ の 他	1名
医　　学	2名	計	8名

以上の内7名が41年度中に研修を終了したが1名を残すのみとなったのでインドネシア大使館の申し出でにより41年度末をもって残る1名の研修業務はインドネシア大使館に移管した。

(2) インドネシア賠償留学生として，これまでに来日した学生は360名余に達したが，昭和40年3月に第1次賠償留学生約80名が，日本各地の大学を卒業することになった。これら大学卒業生は大学院修士課程に入る者を除き出身大学の教官が中心となり各地の実習機関（研究所，会社等）に配属され6カ月間実習を受けることになり，本事業団はインドネシア大使館からこの実習実施業務につき委託を受けた。その業務の内容は概略次のとおりである。

(a) 実習生配属ののちその機関と実施計画の打合わせを行ない，実習依頼状の発信のほか必要経費の支払いなどを行なう。

(b) 出身大学にて実習機関斡旋不可能の場合は「イ」大使館に対し適当な機関の紹介を行なう。

(c) 受入れ機関に対し実習生の実習進捗状況に関する報告書の提出を求め，個々の実習生の実習状況の結果を「イ」大使館に報告すると共に実習終了時に修了証書を交付する。

昭和41年度も40年度同様，委託を受けたがこれらの実習生の専攻分野を見ると次の如くである。

商　　業	15名	電気工学	14名
農　　業	8名	電気通信	8名

鉱　業	4名	造　船	3名
漁　業	3名	繊　維	2名
その他	3名	合　計	60名

b. フィリピン賠償研修員受入事業

フィリピン賠償研修員の受入れ事業は，日本とフィリピン共和国との間の賠償協定（昭和31年5月）の付属書第7項第6号「フィリピン人技術者及び職人の日本国内における訓練」の規程に基づき実施されることになり，本事業団は外務省の推せんにより，在京フィリピン賠償使節団の委託を受け，昭和38年より40年度にわたり漁業研修員1名，40年度に統計研修員5名，国有財産研修員1名の研修を行なった。41年末窯業研修員2名が来日したが近く精密機械2名，化学分析2名，計4名が研修の為来日の予定である。

2. 韓国研修員受入事業

韓国政府は，昭和40年6月22日調印された韓国政府と日本国との間における財産および請求権に関する問題の解決ならびに経済協力に関する協定第1条1(a)により，実施計画の第1年分として水産研修員30名(166延人月）を日本に派遣し研修を受ける計画をたて，その研修の実施を当事業団に委託したい旨を在日韓国使節団を通じて申し越しがあった。本件については水産庁よりも推せんを受け外務省の業務認可もおりたので種々交渉の結果，42年2月22日研修委託契約を在日韓国使節団との間に締結した。研修開始は諸手続の関係で昭和42年度から開始された。

第9章　国際連合諸機関が行なう技術援助に対する協力業務

国連は，開発途上国の経済・社会開発を目的として，従来拡大技術援助計画（1949年設立）及び国連特別基金（1958年設立）を設立しあらゆる分野において技術援助を行なってきたが，1965年11月，国連総会は上記二計画を統合し，新たに「国連開発計画」を創設した。

「国連開発計画」の，本来の趣旨とするところは，開発途上国が可能な限り速やかに自力による効率的な投資計画を実現し，開発を容易に推進し得るような客観状勢を醸成することにある。

本計画の財政的裏付けは，加盟各国政府の自発的拠出金によってまかなわれているが，各国政府の要請や必要に応じて総合的な国内開発活動に対する援助を，後述の如く広範囲にわたって実施している。

上記計画の実施は，国連を始め，ＩＬＯ，ＦＡＯ等の国連専門機関によりなされるが，当事業団ではこのうち技術援助専門家の推せん業務，機材調達および研修員受入れ（p.12参照）に対する協力業務を行なっている。

第1節　国連機関専門家の推せん

国連機関は技術援助専門家を世界的に公募しており，専門家募集票（Expert Vacancy Notice）は国連技術援助実施機関より各国の関係機関に同時に送付され，各国はそれぞれ適任者を公けに募って国連に対し推せんしているが，国連が募集する専門家の分野は主として次のようになっている。

（1） 国連の技術援助実施機関の募集する専門家の分野

統計，行政管理，厚生，総合経済調査，地質調査，鉱業，機械，建設，重工業，軽工業．化学工業，運輸等

（2） 国連専門機関が募集する専門家の分野

i）ＩＬＯ（国際労働機関）の場合

労働力の組織（労働力資源と需要の査定，職業訓練，指導，身体障害者の社会復帰），経営開発と生産性の向上，協同組合と家内工業，社会保障，農村開発，労働条件と行政等

ii）ＦＡＯ（食糧農業機関）の場合

農業（作物の生産，灌漑，農業経済），林業，畜産業（育種，飼料，家畜衛生，ワクチン開発），水産業(漁具，漁法開発・改良，水産物加工，養殖）等および農林・水産統計等

（3） 要請国および必須語学について

上記国連諸計画に基づいて派遣される専門家の任地は，アジア，中近東，アフリカ及び中南米等の各地域にわたるほか，アイルランド，ユーゴスラビア等ヨーロッパの国々も含まれている。従って専門家に要求される言語は，大部分が英語を必須としているが，フランス語，スペイン語，アラビア語，ペルシャ語を必要とする場合もある。場合によっては，２カ国語以上の知識を必要とすることもあって，言語の条件は非常に難かしい。語学力の程度としては，ただ簡単な会話ができる程度では充分でなく当該言語に熟達し，自由に話ができると同時に，報告書等を短時間に書ける能力をもっていなければならない。

専門家が応募する際には所定のアプリケィション・フォームに自己の履歴を記入すると同時に，語学力の程度を記入する欄があり，これは，応募者自身が自己評価して記入することとなっているが，この点については，推せん手続きの段階で国連開発計画駐日代表部に於ける語学力を含めた面接があるので応

募者は専門知識はもとより語学能力も充分に身につけておくことが肝要である。

（4） 事業団の専門家推せん業務

前述の如く国連機関は専門家を世界的に公募するたてまえとなっているが，事業団が昭和41年度中に受理した募集通知は約900件にのぼり，そのうち適任者を国連当局に推せんしたものの実績は次のとおりとなっている。

A　推せん専門家総数　　30名

B　任命されたもの　　2名（船舶熔接，木工各1）

国連専門家応募手続きとしては，応募者は当事業団より関係省庁，会社，民間団体等に配布する資料により自己の希望にあった職種にアプライする場合，および事業団が実施している専門家登録制度により専門家候補として日頃から登録されているものの中より，事業団が適任と認めた場合，推せんしアプライする方法の2通りであるが，さらに実際に応募の段階になった場合は，所定の履歴フォーム（英文）に必要事項記載の上事業団あて提出し，事業団は適格と見なした場合は候補者として国連当局に対し推せんする。国連当局では評議会を開いて各国から推せんされてきた候補者の適格性を審査のうえ，1名ないし数名を要請国に対して推せんする。要請国はこれらの候補者の中から1名を選択し，国連にその採否を通報することにより専門家の採用が決定する。

第2節　国連機関に対する機材調達協力業務

国連機関による機材調達は，国連で承認された各国プロジェクトに対する機材供与を目的として行なわれるが，日本での調達は政府の国連技術援助計画に対する拠出金のうちの特別基金によってまかなわれている。

事業団では，国連機関の委託により調達機材の市場調査協力，商品カタログその他の資料の提供等を含む買付け斡旋を行なっているが，本年度において事業団の関係した本邦調達実績は次のとおりである。

要請機関	機材名	仕向先	金額（千円）
ITU	建築用はしご他	フィリピン	4,015
WHO	Flow fan	タイ	310
	ラジオゾンデバルーン	エクアドル	1,099
UNESCO	理科機材	シリア	1,382
IAEA	分圧点滴器	パキスタン	3,223
	真空ポンプ		
	光電色度計		
	電気分解自記器他		
FAO	漁船 (2) （訓練用漁船）	カリブ海域諸国	180,000
	漁船 (2) （きんちゃく底引船）	フィリピン 東パキスタン	180,000
	計		**370,029**

第10章　開発途上諸国政府が独自の計画で招請する専門家の推せん業務

1.　業務の概要

開発途上にある諸国政府が独自のプロジェクトを作成し，これに要する専門家の派遣をわが国に要請してくるケースが最近多くなっている。事業団では要請を受けた際は関係省庁および民間機関より適任者を募り，当該国政府に対してその推せんを行なう。この際専門家の俸給，諸手当および旅費を含めた一切の経費は，当該国政府の自己負担で支給される。

なお，要請される専門家の専門分野，任期，応募資格，用語および採用条件等については各国政府の基準がそれぞれ異なり千差万別である。

本年度に事業団が専門家の推せんを要請されたものは次表(次頁参照)の通りである。次頁表のうち専門家と相手国政府の間で相互の条件が合意に達し，契約が成立したものは，1，4，11の3件である。

1はトルコ国内の鉱物資源を調査する目的で鉱物資源調査開発研究所が専門家を招聘したもので，秋月春雄（金属資源調査），井上英二(石炭調査）が派遣され，沢俊明（金属資源調査）は来年度派遣の予定である。

4はトルコ国エーゲ大学医学部脳神経外科を新設するにあたって，同大学に適格者がいないため，日本より教授を招くことになったもので，東京女子医大の中山耕作教授が派遣された。

11はサウディアラビア国石油省鉱物資源局が国内の鉱物資源の調査を行なうため昭和40年度に6名の調査団員の招聘をなし，当方より，中沢次郎団長ほか5名を派遣したが，同団長が病気帰国したため，平山健がこれに代って派遣さ

要　請　国	専門分野	人　数	期　間	推せん状況
1. トルコ	鉱物調査	数名	1年	昨年度4名を推せんし，本年度秋月春雄，井上英二を派遣他の2名は条件合わず辞退したため，交代として沢俊明を42年度派遣の予定。
2. クエート	農林	26名	2月～5月	2名推せんするも，他国より招請済み
	漁業	9	1年	〃
	養魚	1	1週間	適格者を推せんするも，他国より招請済み
	真珠	1	1週間	推せんせず
3. マレイシア	医学	1	1年	2名を推せん中
4. トルコ	脳神経外科	1	1年	中山耕作を派遣
5. ザンビア	鉄道	100	3～5年	希望者なし
6. エティオピア	製薬	2	不明	検討中
7. イラク	電気	10	1年	希望者なし
8. アルジェリア	電気通信	25	不明	検討中
9. 南アラビア	建設	2	1.5～3年	〃
10. パキスタン	パルプ製紙	1	2～3年	1名推せんするも条件に合わず
11. サウディアラビア	鉱物調査	1	1年	平山健を派遣
12. ビルマ	水泳	1	2年	適格者を推せん中

れた。「サ」政府は日本の専門家の優秀性を認め，来年度に7名からなる第3次調査団の招聘を計画中とのことである。

2.　外国政府招請専門家に対する給与の補給について

さきに開発途上にある諸国政府の招請する専門家の給与等の条件が千差万別であると述べたが，少ないものではこれがコロンボ計画等派遣専門家の条件の半分以下のものもあり，多いものでは2倍以上のものまである。このため従来重要なプロジェクトであるにもかかわらず相手国政府の条件にあわず，契約に

至らなかった例が少なくなかったが，昭和41年6月「外国政府との雇用契約により派遣する専門家に対する給与の補給」制度が確立され相手国の条件は低いが重要なプロジェクトとみなされるものについては，これを適用することとなった。本年度は昨年度ガーナに派遣した竹，藤，ヤシ果皮加工専門家6名，トルコに派遣した鉱物資源調査専門家2名がこの適用を受けた。

ちなみにこの制度の適用条件は概略次のとおりである。

給与の補給の対象となる専門家は，外国政府からの要請に基づき，事業団が推せんその他雇用契約の締結に関し斡旋したものであること。

専門家が外国政府から受ける待遇が，コロンボ計画等により派遣される専門家の待遇に比較して相当程度不利であること。

専門家が外国政府から受ける給与の額が当該専門家をコロンボ計画専門家とみなして計算した在勤俸の額の5割以上であること。

専門家の業務内容等が重要なものであること。

なお，この制度を適用するに際しては，事業団と専門家個々人の間に「外国政府等雇用専門家に対する給与の補給に関する契約書」をとり交し，これに基づいて補給が行なわれる。

第11章　技術協力に関する調査，研究

第1節　調査，研究の意義

近年の技術協力は事業規模の拡大と共に，それを効率的に実施するための基礎となる協力相手国の政治，経済，社会，産業等の一般事情，特に技術的環境，問題点に関する調査研究，またそれに関連する第三国，国際機関の活動状況等の調査が一段と要求され，それは技術協力事業の成否をきめる最も重要な要素というべきであろう。

この意味において，昭和41年度には前年度に引続き，わが国が実施する技術協力の立場からのアプローチにより調査，研究業務を実施した。

第2節　昭和41年度に実施した主な調査研究

1.　技術問題調査研究

（1）　農業開発協力懇談会

第1回東南アジア開発閣僚会議において，農業開発が重要かつ共通の課題としてとりあげられ，12月東南アジア農業開発会議が開催される等，東南アジアの農業協力に対する気運が内外に高まってきたことにかんがみ，「農業協力の問題点と今後のあり方」について，農林省・外務省・通産省および学識経験者関係業界等75名の参加を得て4月に標記懇談会を開催した。講演・討議は（Ⅰ）東南アジア開発閣僚会議と日本（Ⅱ）東南アジアと日本の農業（Ⅲ）一次産品輸入と東南アジアの農業開発（Ⅳ）農業協力の今後の方向についての4トピックについて行なわれた。

（2） 農業協力検討会

40年度から外務省と共催で「東南アジア各国の農業の現状と問題点」につき7回にわたり農業協力検討会を開催してきたが，これに引続き，41年度は東南アジアの事情に精通した学識経験者・技術者を講師・アドバイサーとして招き，マレイシア・ビルマ・タイ・フィリピン・インドネシア・カンボディア・ヴィエトナム・ラオス等各国の経済開発計画に占める農業の役割，制度上の問題，水産事情，村落工業，試験研究協力，濃密指導方式，農業開発基金構想，一次産品開発輸入問題等について14回にわたり検討会を開催した。なお本検討会で行なわれた東南アジア農業の開発方策についての活発な意見，討議は東南アジア農業開発会議資料として集成刊行広く配布された。

（3） メコン河下流域の灌がい農業シンポジューム

各大学・農林省・外務省・通産省・事業団および各民間コンサルタント等の65名の学識経験者・農業技術者の参加を得て12月にメコン河下流域の灌がい農業シンポジュームを開催した。本シンポジュームにおいては東南アジアの典型とも云われるメコン流域の農業を，その現状と開発方式につき （Ⅰ)栽培技術 (Ⅱ)普及事業 (Ⅲ)水利用 (Ⅳ)水利用と経済社会条件の変革 (Ⅴ)水利用と今後の協力と5部門に大別し，適正作物・作付体系の決定，灌がい・排水操作，農業普及官の研修，指導展示計画事業，農業開発方式等について講演・報告・討論を行ない，その成果をとりまとめて印刷刊行した。なお本シンポジュームのテキストとしてメコン流域4カ国と先進援助国の農業技術者，ＦＡＯ・ＥＣＡＦＥの職員が出席してラオスで開催された“メコン流域灌がい農業セミナー”の講演討議集を使用した。

（4） 電気通信技術協力調査

開発途上にある諸国においては，その国土開発の進展にともない通信，広報組織の整備，拡充が重要視されてきている。一方電気通信技術力も次第にその

効果を収め，わが国の電気通信技術の優秀さが認識されるとともに，わが国に対する期待が高まりつつある。このためわが国の電気通信分野における技術協力を効率的に推進する方策を検討するため，その現状と問題点について関係方面の所見を調査とりまとめ，電気通信技術協力―現状と問題点―として刊行した。

2. 業種別専門調査

協力対象諸国の主要な開発部門について，その現状と問題点を解明し，わが国の協力を最も効果あらしめるための具体的方策に資するため，業種部門別に調査研究業務を実施した。

昭和41年度においては，東南アジア諸国の“中小工業”の実態をわが国の当該部門の発展過程に照らしつつ検討しこれら諸国の工業開発の方向，わが国の協力の在り方を探ることとし，当該分野の学識経験者・専門家約20名からなる「アジア中小工業研究委員会」を設けた。

本委員会が，研究の対象としたのは，タイ，マレイシア，シンガポール，パキスタン，インドを中心とする諸国であり，調査の内容としては，これら諸国の中小工業の振興，育成に対するわが国の協力の在り方をテーマとして，対象諸国の中小工業の現状分析，経済開発計画に占める中小工業開発の動向について考究した。

昭和41年９月19日，委員会を発足せしめ，以来５回に亘って，それぞれの専門委員によるヒアリング検討会を実施し，その成果は，検討会資料としてとりまとめ印刷に付し関係省庁等関係方面に配布した。

42年１月31日には，全委員からなる第一回総合検討会を，３月９日，第二回検討会を開催し，本報告書の骨子作成のための検討を行なった。

本委員会は，昭和42事業年度において継続調査を実施中であり昭和42年11月末の最終報告書完成を目指している。

3. 技術協力動向調査

昨年のタイ，パキスタンおよびマレイシアに引続き，本年度はインド，インドネシアの２カ国を対象として，帰国専門家および派遣中の専門家の協力を得て，それぞれの専門分野からみた派遣国の技術の水準および立地条件，労働条件，社会環境，地域開発事業の現状，言葉の問題等の項目について調査を行なった。

その他，飜訳とりまとめによる“第一次マレイシア経済開発計画と外国援助要請プロジエクトの概要”“Technical Assistance to agriculture by DAC”等の調査研究を行なった。

4. 技術問題相談

専門家の派遣，研修員の受入等の技術協力がより円滑・有効に遂行され，実りあるものであるために，派遣中の専門家，帰国研修員の業務上生じた技術的質問に対する調査等を下記のように行なった。

(1) 帰国研修員より（インド）「ダムの湛水と地震発生の関係」について技術相談があり建設省建築研究所に依頼してその回答を研修員に送付した。

(2) 東パキスタン農業技術センターより東パキスタン産蓬来米をパーボイル処理することにより現地人のし好に適するとの連絡があったので，パーボイル処理の蓬来米に与える効果について農林省食糧研究所にテスト解説を依頼した。

(3) インドネシア派遣専門家より（桑の分類について）相談があったので，前京都工業繊維大学教授に回答を依頼し，そのレポートを専門家に送付した。

(4) 東パキスタン，ナトール地区派遣専門家より（水稲の黄化現象について）技術相談があったので農林省農業技術研究所等と協議しその結果を報告した。

(5) インドナディア農場より水稲の褐変現象について技術相談があったので農林省農業技術研究所に検討を依頼し，その結果を報告した。

(6) コスタ・リカ派遣水稲専門家からのマリンジヤ，マスリ等水稲種子のあっ

せん依頼に対し，マレイシア派遣育種専門家と連絡送付した。

(7) その他各専門家からの資料送付依頼に応じた。

5. 技術専門図書の刊行

わが国において広く利用されている親切な解説をほどこした技術専門図書を英文として翻訳または作成し，これらの図書を希望する相手国政府関係機関および帰国研修員に送付するとともに，派遣専門家の指導や研修員の研修にも活用する図書として本年度においては下記の事業を実施した。

(1) 日本における自動車の保安基準ならびに検査整備制度 "Administration on Inspetion Maintenance and repair of Motor vehicles in Japan" を翻訳刊行した。

(2) 前年度京都大学東南アジア研究センター，農林省と共催した「東南アジアにおける水資源の利用」に関するシンポジュームの報告書を英文版 "Water resource Utilization in South East Asia" として刊行した。

(3) 日本の水産 "Japanese Fishery" の改訂版の作成について水産庁の協力を得て英文原稿を作成した。

(4) 日本の農業 "Farming Japan" の新規刊行について，農林省，日本農林企画ＫＫと協議，監修を事業団が担当することとなった。

第3節 語 学 研 修

専門家，海外技術センター要員としては，識見，国際経験，語学能力等を兼ねそなえた有能な人材を派遣することが必要であるが，この場合とくに問題となるのは，語学の点である。

当事業団としては，この点を重視して海外派遣要員を中心にインテンシブな語学研修を実施している。すなわち中央研修センターには最新式語学研修装置（ランゲージ・ラボラトリ）を備えた語学研修室を設け組織的な研修を継続し

て行なっているほか，名古屋国際研修会館でも英会話研修コースを開催し，また本年度は初めての試みとして，賛助会員を対象とする英会話中級コースを週２回，３カ月にわたり，米人講師に指導させたが，多大な成果を挙げて成功裡に終了した。

(1) これらを通じ昭和41年度の研修受講者は，英語，仏語，スペイン語，マレイシア語，タイ語，ペルシャ語，ブラジル語などの各語にわたり，専門家 110名，海外センター要員その他103名，合計213名に及んだ。

(2) 研修の方法としては，特に英語はミシガン・メソードを採用し，初級，中級とも１日８時間研修を行ない，また上級としては，新聞の社説，海外の雑誌類をテキストとして討論，演説などの技術を習得させた。

昭和41年度末に完成した大阪国際研修センターにも本部と同じシステムによる語学研修装置を設置した。なお，海外派遣要員として決定したものばかりでなく，広く技術協力関係機関等の職員を対象として，組織的な語学研修を進めることが緊要と考えられる。

第12章　広報および資料収集活動

1.　近年，わが国政府ベースの技術協力年間予算は，ほぼ50%の割合で増加しているが，今後も国際的要請の増加にともない著増するであろう。

このように今後のわが国の開発途上国に対する技術協力は国際的趨勢に従って，拡大しなければならないが，とくに，それが，国家財政をもって充当する国家事業である点を考慮すれば，国民の理解と支持の下に効率的に運用することが是非とも必要となる。また，事業の実施面から事業規模が拡大するにしたがい，民間機関の協力を仰ぐ度合が大きくなる。したがって，技術協力に対する国際的要請が強まれば強まるほど，また協力規模が拡大すればするほど，広く国民に対する啓発活動および各種資料の整備が重要となる。しかし，従来，これらの諸活動，とくに広報活動は必ずしも十分でなく，今後の技術協力規模の拡大にともない，改善しなければならない課題として残されている。とりわけマスコミ界と提携した多面的な活動が絶対に必要となる。

現在，事業団は広報活動の一環として，対内的には月刊誌「海外技術協力」，技術協力年報の発行，経済協力強調運動への参加，対外的にはコロンボ計画協議委員会展示会の参加等がある。また資料の作成収集活動としては，各種統計資料の作成，内外の技術協力関係図書の収集，その他各種報告書等の出版がある。

41年度はとくに東南アジア農業開発会議に見られるように開発協力において農業面を重視する傾向があり，この面に重点をおいて，各種資料を出版した。

2.　41年度に実施した事業は次のとおりである。

1.　経済協力強調運動

アジア経済研究所，海外経済協力基金等との共催により，9月6日から16日の10日にわたって，経済協力強調運動を実施した。この運動は昭和39年以来実

施しているもので，わが国経済協力の実績，他の先進諸国との比較，経済協力と日本経済の発展との関連等を明らかにして，この事業に対する広範な国民の理解と関心を得ることを目的としている。41年度はとくに，アジア開銀の設立，東南アジア開発閣僚会議の開催等があり，この運動もいっそう盛上った。

この運動の行事としては，式典ならびに記念パーティの開催，「海外経済協力」展の開催，「民族芸能と映画」の催し，公開講演会の開催，高校生作文の募集等が行なわれた。

2. 第17回コロンボ計画協議委員会会議展示会

第17回コロンボ計画協議委員会会議が，11月14日から12月1日にかけてパキスタン，カラチで行なわれたが，この間，これと並行して各国からの参加を得て，技術協力展示展が開催され，事業団からも，写真パネル，模型等を出品した。

3. 写真取材等による広報活動

事業団の各種行事，研修員の研修状況，海外におけるわが国の技術協力の模様等をカメラマンあるいは派遣専門家等に写真取材を依頼し，各種展示会，報道機関，出版社等へ提供した。とくに，最近では中・高校教科書で技術協力をとりあげる度合が多く，これに関する取材活動に積極的に協力した。

4. 各種出版物

技術協力の意義，現状または成果等の衆知徹底をはかるため，および技術協力事業の効率的運用をはかるため以下のような各種出版物，資料等を刊行した。

(a) 「海外技術協力」（月刊）

(b) 技術協力年報

(c) 技術協力叢書「東南アジアの農業開発」

(d) 英文ブリテン——農業開発特集——

(e) 海外技術協力実績表（和文，季刊）（英文，年二回）

(f) パンフレット「日本の技術協力」(和，英)

(g) 派遣専門家名簿

(h) 刊行資料目録

(i) 派遣専門家報告書

5. 図書資料の収集と資料室の運営

事業団では技術協力事業の効果的実施に資するため，各種参与資料（和・洋図書，パンフレット，写真）等を収集，管理の上，効果的利用に供するよう資料室を運営している。とくに，ここでは事業団発行の資料はもれなく，網羅的に収集している。

第3部　統計・資料編

統計を見るときの注意事項

1. 受入・派遣の実績表について

(1) 本編に収録したのは昭和29年4月1日より昭和42年3月31日までのものである。

(2) 年度は総て会計年度(4月1日より翌年3月31日まで)をもって集計している。

(3) 各実績員数は当該年度予算によって，その年度に新しく来日した研修員，新しく任地に出発した専門家の人数のみを集計したものである。

従って年度を超えて翌年，翌々年にまたがって在日，又は外地に勤務したものは，来日又は出発した年度に1回のみ集計して，翌年，翌々年には集計の対象になっていない。

(4) 業種の分類表は主として国内行政組織に基づいて区分し，その関係行政機関の所掌事務を中心として集計している。例えば農器具の製造は軽工業に，利用操作は農業にそれぞれ算入している。(V．資料(1)業種分類表参照)

(5) 二つ以上の科目にわたるときは，主たる研修科目あるいは指導科目の方の業種に算入集計している。

(6) その他欧米諸国等とあるのは，開発途上国への経済技術協力のために欧米先進国の人が研究視察に来日したもの，又は特殊な業種，例えば地震等——について開発途上諸国以外への協力を行なったものである。

2. 技術協力に要した経費について

(1) 本編に収録したものは昭和29年4月1日より昭和42年3月31日までに，直接技術協力のために支出した経費の集計である。

(2) 年度はすべて会計年度である。

(3) 経費の対象となった人数は必ずしも実績表の人数と一致しない。これは前年度の繰越金とその年度の予算とにそれぞれ対象となった人数であるため，場合によっては同一人が両方の対象になっていることがあり，又前年度と当該年度とに重複して対象となっているためである。

(4) 本編にいう実施費は研修員・専門家への渡航費，滞在費，本俸等の直接経費であり，付帯費は業務実施に当っての研修のための通訳費，旅費，資材費あるいは，派遣のための諸雑費等の間接的経費をいう。

(I) 研修員受入実績

(1) 研修員受入・計画別・業種別人員実績累計表

(昭和29年4月～昭和42年3月)　　(単位　人)

計画＼業種別	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他
コロンボ計画	**2,881**	597	254	214	97	21	221	23	52	243	343	154	16	60	81	386	8	26	31	54
その他アジア地域等計画	**234**	59	12	12	2	9	18	1	6	37	26	2	−	13	5	25	−	3	−	4
中近東・アフリカ計画	**569**	105	30	75	18	1	56	6	14	51	126	3	1	7	8	54	−	8	1	5
中南米計画	**391**	37	22	47	21	4	10	5	46	73	69	6	1	5	6	34	−	2	2	1
原子力計画	**70**	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	70	−	−	−	−	−	−	−
国連計画	**592**	77	23	92	7	7	24	2	6	40	33	30	69	41	5	70	8	7	−	51
政府一般要請	**1,057**	395	34	48	26	1	137	96	10	31	22	21	1	5	102	85	9	3	1	30
インドネシア賠償	**407**	37	32	9	53	14	60	2	17	49	14	3	−	50	14	−	46	−	−	7
フィリピン賠償	**10**	−	2	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	5	−	−
小計	**6,211**	1,307	409	497	224	57	528	135	151	524	633	219	158	181	221	655	71	54	35	152
日米合同計画	**2,207**	915	135	59	41	31	160	33	25	48	27	142	5	31	290	169	39	8	32	17
合計	**8,418**	2,222	544	556	265	88	688	168	176	572	660	361	163	212	511	824	110	62	67	169

(2) 年度別・計画別・業種別研修員受入実績（その 1）

（昭和29年4月～昭和42年3月）　　（単位　人）

年度	計画＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他
29	日米合同	92	51	8	−	3	4	14	2	−	3	2	3	−	−	−	1	−	−	1	−
	国連	10	6	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1
	政府一般	36	10	1	1	2	−	15	3	−	−	−	−	−	1	1	−	−	1	−	1
	計	138	67	9	1	5	4	32	5	−	3	2	3	−	1	1	1	−	1	1	2
30	コロンボ	16	4	−	2	2	−	−	−	−	3	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	134	34	15	5	7	2	10	2	13	1	1	3	−	1	24	9	1	−	6	−
	国連	7	1	−	1	−	−	3	−	−	−	−	1	−	−	−	−	1	−	−	−
	政府一般	27	7	2	−	1	−	16	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	計	184	46	17	8	10	2	29	3	13	4	4	6	−	1	24	9	2	−	6	−
31	コロンボ	39	7	9	2	3	−	2	−	−	5	−	1	−	10	−	−	−	−	−	−
	日米合同	145	44	23	1	3	2	9	−	−	2	−	14	−	−	24	19	3	−	−	1
	国連	9	2	1	1	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1	−	−	−
	政府一般	119	43	5	−	1	−	18	−	−	1	1	14	−	−	16	18	2	−	−	−
	計	312	96	38	4	7	2	32	−	−	8	1	29	−	10	40	38	6	−	−	1
32	コロンボ	72	15	9	2	1	−	15	1	−	16	4	5	−	−	1	1	2	−	−	−
	日米合同	223	119	13	11	2	−	7	2	2	−	−	10	1	−	22	16	6	2	8	2
	国連	18	6	−	1	−	1	1	−	−	3	1	−	−	1	−	2	−	1	−	1
	政府一般	79	43	5	2	−	−	18	3	−	3	−	1	−	−	−	2	2	−	−	−
	計	392	183	27	16	3	1	41	6	2	22	5	16	1	1	23	21	10	3	8	3
33	コロンボ	91	16	16	1	1	−	14	3	−	11	12	2	2	−	8	−	−	−	2	3
	中近東・アフリカ	4	−	−	−	−	−	2	−	1	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	中南米	4	−	−	1	2	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	233	125	20	3	2	7	10	1	−	5	2	5	3	5	24	10	3	3	3	2
	国連	84	4	1	−	−	−	4	−	−	1	−	2	30	2	4	1	1	−	−	34
	政府一般	111	46	3	1	1	−	13	−	−	−	1	1	−	1	42	−	−	−	−	2
	計	527	191	40	6	6	8	43	4	1	18	15	10	35	8	78	11	4	3	5	41

（その 2）

年度	計画＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他
34	コロンボ	120	36	15	8	6	2	9	−	6	6	16	8	1	−	4	−	−	−	3	−
	中近東・アフリカ	17	4	1	5	−	−	5	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	1
	中南米	7	−	−	1	−	1	−	−	3	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	原子力	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	343	167	23	14	−	5	46	10	−	10	−	14	−	2	29	11	4	−	5	3
	国連	19	5	2	−	4	1	−	−	−	−	−	1	2	−	−	2	−	1	−	1
	政府一般	139	19	6	−	4	−	19	45	3	2	−	2	1	−	17	13	1	−	1	6
	計	657	231	47	28	14	9	79	55	12	20	16	25	16	2	50	26	5	1	10	11
35	コロンボ	199	33	18	16	6	1	28	1	2	4	31	10	1	13	4	16	3	2	8	2
	その他アジア地域等	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−	4	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	中近東・アフリカ	48	1	1	18	3	−	6	3	1	−	10	−	1	2	1	−	−	−	−	1
	中南米	33	−	3	5	3	2	3	1	10	2	1	1	1	1	−	−	−	−	−	−
	原子力	12	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	12	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	339	127	11	10	2	6	20	4	−	9	11	34	−	1	72	23	2	2	3	2
	国連	52	5	4	3	−	−	4	−	−	−	4	2	2	27	−	1	−	−	−	−
	政府一般	82	7	1	−	4	−	7	40	3	2	−	−	−	−	1	−	−	−	−	17
	インドネシア賠償	175	11	14	4	38	7	18	−	8	23	1	−	−	27	7	−	15	−	−	2
	計	944	184	52	56	56	16	86	49	24	40	62	47	17	71	85	40	20	4	11	24
36	コロンボ	239	70	25	13	−	−	14	−	6	34	20	11	1	−	6	28	−	−	6	5
	その他アジア地域等	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−	3	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	中近東・アフリカ	36	9	1	4	−	1	5	−	−	−	15	1	−	−	−	−	−	−	−	−
	中南米	34	6	1	4	7	−	1	−	1	1	3	1	−	−	−	8	−	−	1	−
	原子力	9	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	9	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	257	89	4	7	5	1	16	4	3	6	5	29	1	3	44	24	13	−	−	3
	国連	61	8	1	16	−	−	1	−	−	8	2	2	18	−	−	3	1	−	−	1
	政府一般	115	58	3	3	−	−	13	3	3	11	7	−	−	−	6	8	−	−	−	−
	インドネシア賠償	81	7	12	2	6	−	19	−	1	8	2	−	−	4	4	−	15	−	−	1
	計	835	247	47	49	18	2	69	7	14	68	57	44	29	7	60	71	29	−	7	10
37	コロンボ	239	67	25	22	9	−	19	6	2	15	30	4	−	−	2	32	−	−	2	4
	その他アジア地域等	11	−	−	1	−	−	−	−	−	3	4	−	−	−	−	3	−	−	−	−
	中近東・アフリカ	79	18	5	11	2	−	5	1	−	5	17	−	−	−	−	15	−	−	−	−
	中南米	51	6	6	6	2	−	5	1	−	10	6	1	−	−	−	7	−	−	1	−
	原子力	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	236	70	13	4	8	2	18	3	2	7	6	14	−	16	37	22	6	−	4	4
	国連	37	6	3	−	−	1	−	−	−	6	5	−	10	−	−	4	1	1	−	−
	政府一般	59	45	1	6	2	−	2	−	1	1	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−
	計	722	212	53	50	23	3	49	11	5	47	68	19	20	16	39	84	7	1	7	8

（その 3）

年度	計画＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他
38	コロンボ	352	70	29	34	17	−	21	−	9	24	52	16	1	2	10	54	−	1	1	11
	その他アジア地域等	22	2	−	2	1	2	2	−	−	1	7	1	−	1	1	2	−	−	−	−
	中近東・アフリカ	60	10	4	10	1	−	3	1	3	5	14	−	−	1	2	6	−	−	−	−
	中南米	40	1	−	5	3	−	−	−	8	12	8	−	−	−	−	3	−	−	−	−
	原子力	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	183	79	5	4	8	1	8	4	3	4	−	14	−	3	14	32	1	1	2	−
	国連	62	3	3	19	1	2	2	−	1	3	6	4	1	1	1	10	−	1	−	4
	政府一般	94	43	−	18	6	−	9	−	−	4	2	2	−	−	6	4	−	−	−	−
	インドネシア賠償	34	4	−	2	−	−	−	1	−	6	1	2	−	9	2	−	3	−	−	4
	フィリピン賠償	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	計	856	212	42	94	37	5	45	6	24	59	90	39	10	17	36	111	4	3	3	19
39	コロンボ	397	88	23	40	23	−	23	1	8	27	45	23	−	3	15	70	−	6	1	1
	その他アジア地域等	27	15	2	−	−	−	2	−	1	2	1	−	−	−	1	2	−	1	−	−
	中近東・アフリカ	80	20	7	5	−	−	14	−	1	9	15	−	−	−	2	7	−	−	−	−
	中南米	48	3	3	8	2	−	1	−	7	12	9	−	−	−	1	2	−	−	−	−
	原子力	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	−	−	−	−	−	−
	日米合同	22	10	−	−	1	1	2	1	2	1	−	2	−	−	−	2	−	−	−	−
	国連	95	14	2	15	1	−	1	1	−	11	3	11	−	6	−	23	1	3	−	3
	政府一般	80	33	2	3	1	−	3	1	−	6	2	1	−	−	2	23	−	1	−	2
	インドネシア賠償	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	1	−	−	−
	フィリピン賠償	1	−	1	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	計	753	183	40	71	28	1	46	4	19	68	75	37	1	9	22	129	2	11	1	6
40	コロンボ	469	80	23	33	10	7	35	6	5	50	57	31	10	9	9	79	2	9	−	14
	その他アジア地域等	78	24	3	5	1	−	10	1	3	11	4	−	−	4	3	7	−	1	−	1
	中近東・アフリカ	85	19	4	9	−	−	4	−	3	13	26	−	−	−	−	7	−	−	−	−
	中南米	74	9	3	7	−	−	−	−	12	17	17	1	−	−	3	5	−	−	−	−
	原子力	8	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	8	−	−	−	−	−	−	−
	国連	60	2	3	15	1	1	−	1	−	5	3	6	3	3	−	11	2	−	−	4
	政府一般	39	12	2	6	−	−	−	−	−	−	6	−	−	−	2	8	−	1	−	2
	インドネシア賠償	55	9	4	−	3	7	16	−	2	2	3	1	−	2	−	−	6	−	−	−
	フィリピン賠償	6	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	5	−	−
	計	874	155	42	75	15	15	65	8	25	98	116	39	21	18	17	118	10	16	−	21

（その 4）

年度	計画＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	銀行業務	統計業務	広報業務	その他
41	コロンボ計画	648	111	62	41	19	11	41	5	14	48	73	41	−	23	22	106	1	8	8	14
	その他アジア地域等	89	18	7	4	−	7	4	−	2	20	3	1	−	8	−	11	−	1	−	3
	中近東・アフリカ	160	24	7	13	12	−	12	1	5	18	29	2	−	4	3	19	−	8	−	3
	中南米	100	12	6	10	2	−	−	3	5	17	25	2	−	4	2	9	−	2	−	1
	原子力	10	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	10	−	−	−	−	−	−	−
	国連	78	15	3	21	−	1	2	−	5	3	9	1	3	1	−	12	−	−	−	2
	政府一般	77	29	2	8	4	1	4	−	−	2	3	−	−	3	9	8	4	−	−	−
	インドネシア賠償	60	6	2	1	6	−	7	1	6	10	7	−	−	8	−	−	6	−	−	−
	フィリピン賠償	2	−	−	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	計	1,224	215	89	98	43	20	72	10	37	118	149	47	13	51	36	165	11	19	8	23
合計	コロンボ	2,881	597	254	214	97	21	221	23	52	243	343	154	16	60	81	386	8	26	31	54
	その他アジア地域等	234	59	12	12	2	9	18	1	6	37	26	2	−	13	5	25	−	3	−	4
	中近東・アフリカ	569	105	30	75	18	1	56	6	14	51	126	3	1	7	8	54	−	8	1	5
	中南米	391	37	22	47	21	4	10	5	46	73	69	6	1	5	6	34	−	2	2	1
	原子力	70	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	70	−	−	−	−	−	−	−
	国連	592	77	23	92	7	7	24	2	6	40	33	30	69	41	5	70	8	7	−	51
	政府一般	1,057	395	34	48	26	1	137	96	10	31	22	21	1	5	102	85	9	3	1	30
	インドネシア賠償	407	37	32	9	53	14	60	2	17	49	14	3	−	50	14	−	46	−	−	7
	フィリピン賠償	10	−	2	−	−	−	2	−	−	−	−	−	−	−	−	1	−	5	−	−
	小計	6,211	1,307	409	497	224	57	528	135	151	524	633	219	158	181	221	655	71	54	35	152
	日米合同	2,207	915	135	59	41	31	160	33	25	48	27	142	5	31	290	169	39	8	32	17
	合計	8,418	2,222	544	556	265	88	688	168	176	572	660	361	163	212	511	824	110	62	67	169

(3) 国別・業種別・研修員受入実績累計表

1. アジア地域（昭和29年4月～昭和42年3月）

（単位 人）

国名＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	その他
ブータン	(1) 1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	(1) 1	–
ブルネイ	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ビルマ	(16) 157	(3) 63	10	3	(2) 3	1	(2) 17	3	–	(2) 7	9	8	7	(2) 4	(1) 5	(2) 13	(2) 4
カンボディア	(10) 240	(3) 107	4	14	4	–	6	–	(2) 7	7	(2) 24	4	1	(2) 2	29	9	(1) 22
セイロン	(41) 270	(11) 89	(2) 32	(5) 14	2	–	(2) 37	(1) 5	(3) 3	(3) 13	(2) 13	7	3	(2) 9	2	(7) 18	(3) 23
インド	(65) 716	(19) 238	(8) 58	(4) 45	(2) 43	(2) 5	(4) 122	(1) 13	(4) 11	(4) 25	(4) 22	(3) 15	4	(1) 19	28	(6) 51	(3) 17
インドネシア	(125) 1,060	(15) 155	(6) 90	(8) 47	(6) 69	17	(15) 109	(1) 13	(6) 17	(15) 134	(11) 47	(7) 51	(1) 13	(13) 67	(1) 27	(11) 116	(9) 88
ラオス	(13) 57	8	–	(1) 16	(1) 6	–	(1) 1	–	1	(2) 4	(1) 7	1	–	–	5	(6) 7	(1) 1
マレイシア マラヤ	(46) 218	(7) 55	(1) 9	(1) 12	–	–	(1) 6	–	(2) 2	(4) 21	(6) 23	3	2	(3) 7	(10) 20	(10) 40	(1) 18
マレイシア サバ	(2) 23	(1) 10	2	2	2	–	–	–	2	–	2	1	–	–	–	(1) 2	–
マレイシア サラワク	(13) 37	(5) 12	1	(1) 3	1	2	1	–	–	1	(5) 7	1	–	–	1	(2) 7	–
モルディブ	(2) 2	–	(2) 2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ネパール	(7) 81	(2) 21	1	5	–	1	7	–	(2) 4	3	1	–	–	8	18	(3) 11	1
パキスタン	(42) 379	(12) 50	(2) 19	(1) 16	(1) 5	(2) 2	(2) 51	88	5	(4) 19	(11) 51	(1) 6	(1) 16	(1) 7	(2) 7	24	(2) 13
フィリピン	(77) 628	(15) 25	(8) 46	(8) 62	14	4	(8) 48	(1) 5	(3) 10	(4) 31	(6) 38	(3) 30	(2) 10	(3) 7	(1) 17	(12) 74	(3) 27
シンガポール	(13) 118	2	(2) 10	10	4	–	(1) 11	1	–	5	(3) 22	1	–	1	3	(6) 26	(1) 22
タイ	(165) 1,152	(25) 286	(19) 71	(9) 63	8	(2) 3	(7) 58	(1) 3	(2) 22	(13) 61	(28) 108	(17) 115	(1) 18	(1) 11	(12) 158	(23) 121	(5) 46
ヴィェトナム	(27) 239	(4) 67	23	3	2	–	11	1	–	4	(2) 8	(10) 35	4	(1) 1	22	(3) 40	(7) 18
韓国	(137) 580	(28) 138	(15) 27	(7) 25	(13) 36	(5) 10	(6) 50	(1) 11	3	(11) 46	(8) 23	(1) 17	(2) 24	(4) 19	(4) 19	(29) 103	(3) 29
中華民国	(132) 1,200	(26) 463	9 71	(17) 58	14	(8) 35	(8) 76	13	(3) 25	(21) 54	(5) 48	(1) 53	(6) 42	(8) 30	112	(16) 57	(4) 49
香港	5	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	1
沖縄	20	1	6	–	–	–	2	–	3	1	7	–	–	–	–	–	–
総計	(934) 7,184	(176) 1,974	(74) 482	(62) 398	(25) 213	(19) 80	(57) 613	(6) 156	(27) 115	(83) 436	(94) 460	(43) 348	(13) 144	(41) 193	(31) 473	(138) 720	(45) 379

（　）内は41年度受入数

2. 中近東・アフリカ地域（昭和29年4月～昭和42年3月）

（単位 人）

国名＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	その他
アフガニスタン	(12) 24	(2) 7	(1) 1	(1) 2	–	–	(2) 4	–	1	(1) 2	1	(2) 2	–	(1) 1	–	(2) 2	1
アラブ連合	(22) 121	(3) 26	3	(3) 8	7	–	4	–	1	(6) 24	(6) 26	1	2	1	1	(3) 16	(1) 1
カメルーン	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
エティオピア	(9) 31	–	–	1	1	–	(2) 8	–	1	–	(5) 15	–	–	–	–	(1) 2	(1) 3
ガーナ	(18) 58	6	1	5	(12) 12	–	(1) 8	–	–	–	(2) 13	–	–	–	(1) 1	10	(2) 2
イラン	(21) 176	(4) 78	(1) 7	(3) 33	3	2	(1) 11	(1) 2	(1) 3	(1) 7	(3) 11	(2) 2	4	2	2	(3) 6	(1) 3
イラク	(13) 25	1	–	(1) 3	1	–	(3) 3	–	1	(1) 4	(2) 4	–	1	(1) 1	–	(3) 4	(2) 2
イスラエル	(1) 10	6	1	(1) 1	–	–	–	–	–	1	–	–	–	–	–	1	–
ヨルダン	(3) 4	–	(1) 1	–	–	–	–	–	–	(1) 2	(1) 1	–	–	–	–	–	–
ケニア	(4) 19	5	(2) 3	1	–	–	5	–	–	–	1	–	–	(2) 3	–	1	–
クェート	(5) 5	(1) 1	–	(1) 1	–	–	–	–	–	–	(3) 3	–	–	–	–	–	–
レバノン	8	4	1	1	–	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–
リビア	3	–	–	–	–	–	1	–	–	–	1	–	–	–	–	–	1
マリ	2	–	–	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
モロッコ	(1) 5	2	–	1	–	–	1	–	–	–	(1) 1	–	–	–	–	–	–
マダガスカル	1	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
ナイジェリア	(15) 62	(6) 16	(1) 8	(1) 5	1	–	(3) 9	1	–	(2) 6	5	–	–	(1) 1	1	(1) 9	–
サウディアラビア	16	1	1	–	–	–	–	–	–	1	13	–	–	–	–	–	–
ソマリア	(2) 3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–	–	(2) 2	–
スーダン	(17) 32	(1) 3	(2) 3	(1) 1	–	–	2	–	(2) 2	(3) 4	(4) 13	–	–	–	(2) 2	(1) 1	(1) 1
シリア	(7) 19	(1) 2	1	(2) 2	–	–	1	–	–	(2) 6	5	–	–	–	–	(1) 1	(1) 1
シェラ・レオネ	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2	2	–
タンザニア	(1) 6	1	2	1	–	–	(1) 1	–	–	–	1	–	–	–	–	–	–
トルコ	(28) 92	(5) 12	2	(3) 22	(4) 4	(1) 2	(1) 2	3	(2) 5	(2) 4	(4) 14	–	–	(1) 1	13	(3) 6	(2) 2
ウガンダ	(3) 3	(3) 3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
総計	(182) 730	(26) 176	(8) 35	(17) 90	(16) 29	(1) 4	(14) 61	(1) 6	(5) 14	(19) 61	(31) 129	(4) 5	7	(6) 10	(3) 22	(20) 64	(11) 17

3. 中南米地域（昭和33年4月～昭和42年3月）

国名＼業種	計	農業	水産業	建設	重工業	鉱業	軽工業	化学工業	公益事業	運輸	郵政	厚生	原子力	経営技術	教育	行政	その他
アルゼンティン	(4) 53	3	－	(1) 2	3	－	－	－	10	20	(2) 9	－	－	－	－	(1) 6	－
ボリビア	(7) 22	1	－	(2) 4	－	2	－	－	(1) 3	2	(3) 8	1	－	－	(1) 1	－	－
ブラジル	(31) 93	(6) 21	(2) 5	(3) 6	(2) 13	1	4	(1) 1	(2) 14	(11) 15	(3) 4	－	1	(1) 2	－	6	－
コロンビア	(7) 30	2	2	(1) 8	－	－	－	－	(1) 4	(1) 4	(2) 7	－	－	－	－	1	(2) 2
チリ	(5) 42	1	(1) 5	(1) 10	－	－	－	(1) 2	1	(1) 10	(1) 6	－	－	－	6	1	－
コスタリカ	(3) 7	2	－	1	－	－	－	－	－	(1) 1	(2) 3	－	－	－	－	－	－
キューバ	2	－	2	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ドミニカ	2	1	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－
エクアドル	(7) 21	(2) 5	(2) 5	(1) 6	－	－	－	－	(1) 2	1	－	－	－	－	－	(1) 2	－
エル・サルヴァドル	19	－	－	2	3	－	5	－	－	－	4	－	－	－	4	1	－
グァテマラ	5	2	－	2	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－
ハイチ	(1) 3	(1) 3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
ホンデュラス	(1) 6	2	－	－	－	－	－	－	－	－	(1) 4	－	－	－	－	－	－
メキシコ	(10) 45	(1) 6	3	(1) 7	2	－	1	－	－	5	(6) 13	1	1	－	(1) 2	1	(1) 3
ニカラグア	(1) 2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	(1) 1	－	－	－	－	－	－
パナマ	(4) 11	(1) 7	(1) 1	(1) 1	－	－	－	－	－	－	(1) 1	－	－	－	－	1	－
パラグァイ	(7) 20	(2) 3	－	－	－	－	－	－	4	3	(1) 2	(2) 3	－	－	－	(2) 5	－
ペルー	(13) 45	－	－	(2) 9	－	1	－	(1) 2	7	(2) 6	(1) 4	1	－	(2) 2	1	(5) 12	－
トリニダッド・トバゴ	(1) 1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	(1) 1	－	－	－
ヴェネズェラ	(1) 12	1	－	1	－	－	－	－	1	(1) 5	3	－	－	－	－	1	－
ウルグアイ	(1) 3	－	－	－	－	－	－	－	－	2	(1) 1	－	－	－	－	－	－
総計	**(104) 444**	**(13) 61**	**(6) 23**	**(13) 59**	**(2) 21**	**4**	**10**	**(3) 5**	**(5) 47**	**(17) 74**	**(25) 71**	**(2) 6**	**2**	**(4) 5**	**(2) 14**	**(9) 37**	**(3) 5**
その他（欧米諸国等）	(4) 60	11	(1) 4	(3) 9	2	－	4	1	－	1	－	2	10	4	2	3	7